

第9回半田市議会定例会 文教厚生委員会委員長報告書

当文教厚生委員会に付託された案件については、12月13日の午後1時30分及び本日午前11時20分から、いずれも委員会室において、委員全員出席のもと慎重審査しましたので、その経過と結果をご報告申し上げます。

始めに、議案第76号中、当委員会に分割付託された案件については、補足説明の後、質疑に入り、主な質疑として、

障がい者（児）手当等支給事業費について、今回の補正理由は、手当の支給対象者が当初見込みよりも多くなったことによるとのことだが、全体で何人増加したのか。また、当初見込みと実際の支給者数が乖離した要因をどのように考えているか。とに対し、

手当の支給対象者は、全体で28人増加しました。

当初見込みと実際の支給者数が乖離した要因は、障がい者手帳がなくても支給対象となる方の予測が難しかったことによります。とのこと。

児童手当等支給事務のうち、電算処理システム改修委託料について、委託料に含まれる具体的な内容はどのようなか。とに対し、

費用の内訳としては、改修するシステムのプログラムモジュールを購入する費用と、導入・動作確認のための作業に係る費用です。とのこと。

民間保育施設建設費補助事業について、アスベストが発見されたとのことだが、施設利用者に被害はないか。また、今回見送ることとした施設の建て替えについて、今後の見通しはあるのか。とに対し、

アスベストが発見された場所は、園児が利用しない場所であるため被害等はありません。今後の見通しについては、早急に新たな建て替え計画が提示できるよう保育園と調整を行っています。とのこと。

がん検診等推進事業のうち、システム改修委託料について、費用の妥当性をどのよう

に判断しているか。とに対し、

国が示した仕様を満たしていることの確認と併せて、市役所内のシステム改修等に長けた職員によるチェックを行うなどして、金額の妥当性を判断しています。とのこと。

未熟児養育医療給付事業について、本給付金の支給対象者は例年と比べどの程度増加しているか。また、増加した要因をどのように考えているか。とに対し、

本給付金の支給対象者の中でも、超低体重児が、例年 1 人から 2 人であったのに対し、昨年度の後半に 9 人出生し、入院期間が今年度までにまたがるなどして給付額が不足するものです。正確な要因は不明ですが、医療技術の発達により、これまで救うことができなかった子どもが育つことができるようになったのではないかと推察しています。とのこと。

小学校及び中学校校舎外壁改修及び屋根防水事業について、工事の音や安全対策など、子どもたちの生活に影響が出ないかを懸念している。どのように対策するのか。とに対し、

大きな音が出る工事であれば休日に行く、大規模な工事であれば足場を組む、トラ柵を設置するなどの安全対策を図ります。とのこと。

今回、補正予算で対応することで利用できなくなる補助金はあるか。とに対し、

当初予算に計上した場合でも利用できる補助金はないため、利用できなくなる補助金はありません。とのこと。

校舎の外壁等について、これまではどのような検査を行ってきたのか。また、今回実施する点検方法はどのようか。とに対し、

これまでは、定期的な点検は実施しておらず、学校教育課からの指示による点検と、日常的に学校職員の目視による点検を行って来ました。今回の工事では、専門業者による目視確認と専用の点検器具による確認を行う予定です。とのこと。

これまでの計画と異なる改修を、今回特別に実施することとした理由は何か。とに対し、

当初の予定では、令和4年度以降に改修を行う予定でしたが、市長が現場を確認する中で速やかに改修する必要性を認め、市長判断で実施することを決めたものです。とのこと。

学校給食食材購入事業について、給食で使用を推進する「地域の食材」とは具体的にどの範囲を指すのか。また、地域の食材を使用した給食は何食分を提供する予定か。とに対し、

「地域の食材」については、半田市内で生産している食材や市内事業者から購入したものなどを指します。

「地域の食材」を使用した給食数は、「地元給食の日」として、一日あたり約1万食を、3学期の各月に一度、計3日間提供するため、約3万食分を提供する予定です。とのことでした。

その後、討論を省略し、採決した結果、委員全員をもって、原案のとおり、可と認めることに決定しました。

次に、議案第80号、議案第86号及び議案第87号の3議案については、それぞれ補足説明の後、慎重審査し、討論を省略し、議案ごとに採決した結果、3議案とも委員全員をもって原案のとおり可と認めることに決定しました。

次に、議案第88号については、補足説明の後、質疑に入り、主な質疑として、

子育て世帯への臨時特別給付金給付事業について、給付金の申請を受け付ける期間はどのようか。また、給付金未受給者への勧奨を行う考えはあるか。とに対し、

申請の受付期間は、本予算議決後、速やかに開始し、令和4年3月31日までを予定しています。

未受給者への勧奨については、公務員や高校生だけを養育している家庭では対象外となる場合もあり特定が難しいため、勧奨を考えていませんが、新生児については対象者が特定可能であるため実施する予定です。とのこと。

新型コロナウイルスワクチン接種事業について、半田市内の5歳から11歳のワクチン接種対象者は何人か。また、令和3年度の接種予定者は何人か。とに対し、

5歳から11歳のワクチン接種対象者は、約7,200人です。令和3年度の接種予定者は、令和4年2月・3月の2か月間で約1,800人を予定しています。とのことでした。

その後、討論を省略し、採決した結果、委員全員をもって、原案のとおり、可と認めることに決定しました。

次に、請願第2号については、主な意見として、

インボイス制度が導入されると、シルバー人材センターは、免税事業者である会員に支払っている消費税相当額を新たに支払わなければならなくなり、その分、料金を値上げするとセンターの仕事が大幅に減少する恐れがあります。このため、制度導入後も当該センターの安定的な経営が可能となる特例措置の実施が必要であると考えます。

したがって、その趣旨に賛同します。などの意見がありました。

その後、討論を省略し、挙手により採決した結果、賛成全員をもって、本請願は採択とすることに決定しました。

最後に、議案第 8 9 号については、補足説明の後、質疑に入り、主な質疑として、

子育て世帯等臨時特別給付金給付事業について、支給対象者のうち、申請が必要となる方に対して、どのように周知を行うのか。また、市報にて周知を行う場合、何月号に掲載する予定か。とに対し、

申請が必要な方のうち、新生児が産まれた家庭以外には個別の勧奨を行うことができないため、市報並びに市ホームページ等で周知を行っていきます。市報への掲載は、令和 4 年 3 月号にて行う予定です。とのこと。

システム改修に係る費用が高いように感じる。システム改修委託料の内訳と作業内容はどのようなか。とに対し、

システム改修委託料の内訳は、人件費のみで一日あたり 6 万円で、6 日間の作業を行うだけの費用を計上したものです。

作業内容は、給付内容を 5 万円から 1 0 万円に変更することと併せて、システム変更に伴う各種確認作業を実施するものです。とのことでした。

その後、討論を省略し、採決した結果、委員全員をもって、原案のとおり、可と認めることに決定しました。

以上、ご報告申し上げます。